

在校生・保護者の皆さんへ

### 新型コロナウイルス感染拡大防止対策の徹底について(R4.2.18版)

感染力の強い「オミクロン株」の影響により、本県においても、依然として感染が拡大している状況であり、特に10代未満の若年層への感染拡大が顕著となっています。

徳島県でも連日多数の感染者が確認され、先日「とくしまアラート・感染警戒【後期】」が発動されました。なかでも「家庭内感染」が高い比率を占めており、校内での感染を予防するためにも、基本的な感染症対策に加え、家庭内での感染対策が重要です。

ついでには、生徒の皆さんは感染拡大防止のため、引き続き特に以下の点について徹底してください。また、保護者の皆さまもご協力の程よろしくお願ひします。

- 1 マスクの着用，換気，手洗い，手指消毒等基本的感染症対策を徹底すること。
- 2 毎日の検温等による健康観察を徹底し，発熱等の新型コロナウイルス感染症が疑われる症状が見られる場合は登校せず，速やかに「かかりつけ医」等に相談すること。  
(※抗原簡易キットを用いて検査を行った場合でも，必ず速やかに受診すること。)
- 3 とくしまアラート「感染警戒【後期】」(国のレベル2相当)が発動されていることから，同居の家族に発熱等の新型コロナウイルス感染症が疑われる症状が見られる場合にも登校を控えること。
- 4 気の緩みが生じやすい，昼休み，部活動中の休憩，休日・放課後等における飲食時のマスク無しの会話等が感染拡大の要因となることから，特に対策を徹底すること。
- 5 集団感染のリスクを低減するため，「3密」が同時に重なる場を避けることはもちろんのこと，できる限りそれぞれの「密」を避けること。

ダウンロードはこちら

- 別紙1「新型コロナウイルス感染予防について.pdf」
- 別紙2「臨時休業措置等を行う場合の流れについて.pdf」
- 別紙3「家庭でできる感染予防対策動画について.pdf」
- 新型コロナウイルス感染拡大防止対策の徹底について(R4.2.18版).pdf

また，次のような場合には，速やかに学校(0883-52-2208)または担任へ連絡してください。

- ①生徒が感染した場合
- ②生徒が濃厚接触者に特定された場合
- ③生徒の同居する家族が感染した場合(濃厚接触者に特定されない場合)
- ④生徒が保健所の指示やかかりつけ医の判断によりPCR検査等を受ける(受けた)場合

## 新型コロナウイルス感染防止対策について（詳細版）

発熱や咳などの新型コロナウイルス感染症が疑われる症状が見られる場合は、まず身近な「かかりつけ医」に電話相談し、 受診や検査の指示を受けてください。

「かかりつけ医」がなく、相談できる医療機関もない場合は、各保健所に設置している「受診・相談センター」に電話をしてください。

美馬保健所（0883-52-1016）、三好保健所（0883-72-1123）

吉野川保健所（0883-36-9018）、徳島保健所（088-602-8950）

また、生徒の皆さんは、登下校時、休憩・昼食時、部活動に参加する場合など、場面の切り替わりにより、気の緩みが生じやすいことから、特に以下の点に注意して感染症対策を徹底してください。

### 【共通】

- 1 飛沫感染に留意し、近距離での大声を徹底的に避けること。
- 2 こまめな手洗いを励行すること。

### 【登下校時】

- 1 公共交通機関を利用する際には必ずマスクを着用し、会話を慎むこと。
- 2 自転車乗車中でマスクを外している時は、信号等で停車しても、周囲と会話をしないこと。

### 【休憩・昼食時】

- 1 休憩時も必ずマスクを着用すること。
- 2 昼食は自分の席で食べ、マスクを外している時は周囲と会話をしないこと。

### 【部活動時】

- 1 体調がすぐれない場合は部活動への参加を見合わせ、自宅で休養すること。
- 2 部活動の練習場所や更衣室等、また食事や集団での移動の際の三密（密閉、密集、密接）を避けること。
- 3 部活動開始前・休憩時・終了後において、食事は避けること。
- 4 水分補給等を行う際には、飛沫を飛ばさないよう会話を控えること。

新型コロナウイルス感染症は誰もが感染する可能性があり、感染者やその家族、濃厚接触者等に対するいじめ、差別及び誹謗中傷が行われないよう、噂やデマ等に惑わされることなく正しい情報に基づき行動してください。なお、ストレスや不安、悩み等がある場合の教育相談窓口として次のようなところがあるので、活用してください。

<主な相談窓口>

- ・24時間子供SOSダイヤル 0120-0-78310（なやみいおう）
- ・児童相談所全国共通ダイヤル 189（いちはやく）